

第475回（定例）福崎町議会会議録

平成29年9月5日（火）
午前9時30分開会

1. 平成29年9月5日、第475回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

代 表 監 査 委 員 鳥 岡 照 義

1. 議事日程

- 第 1 閉会中の所管事務調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の所管事務調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 特別委員会の設置
- 第 5 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程第1は、閉会中の所管事務調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員長、木村委員長。

木村総務文教 皆さんおはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から、議会閉会中の委員会活動について、報告いたします。

7月25日、8月22日の委員会の中で、主なものを報告させていただきます。

総務課からは、職員採用試験申し込み状況について、一般行政職58人受験申込者数に対して、うち町内受験者数が15人、保健師においては、受験申込者数2人に対して、うち1名が町内受験者数、保育教諭においては、受験申込者数10人のうち、町内受験者数は3名。第1次試験は平成29年9月17日、日曜日に実施され、試験会場は神戸医療福祉大学との報告を受けました。

また、区長会からの要望事項について、資料により報告を受け、10月の区長会総会で回答する予定であるとのことでした。

また、台風5号、8月18日のゲリラ豪雨について、資料により報告を受けました。18日のゲリラ豪雨により、床下浸水9件、農林災8件、土木災4件、その他としてスポーツ公園グラウンドに大師山から土砂が流入、また、福田大歳神社前の水路に新聞配達員が転落したという報告を受け、委員会として現地調査を行いました。

企画財政課からは、ふるさと納税にかかわる返礼品の見直しについて、資料により報告を受けました。ゴルフパター、ポルカーが資産性の高いものとして、総務省から指定を受け、11月末までに見直しを確実に実施するよう要請され、11月末に2品目を取り下げ予定とのこと聞いております。

また、平成29年度就業構造基本調査の実施について、資料により報告を受けました。平成29年10月1日現在で、西光寺、西治、新町から無作為に抽出した45世帯の15歳以上の世帯員により実施するとの報告を受けました。

学校教育課からは、1号認定子どもの利用者負担額、平成30年度案について資料により報告を受けました。1号認定の利用者負担額を、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に引き上げることでありましたが、国が示す利用者負担額の一部が平成29年度に引き下げられたことに伴い、本町の利用者負担額も平成29年度から平成31年度まで引き下げることとした。現段階で、平成30年度に向け、国の新たな考え方が示されていないので、平成30年度案の金額で10月下旬からの平成30年度入園受付をし、今後、平成30年度の国の利用者負担額等が変わることがあれば、利用者負担額について、再度検討していくとのことでした。

また、福崎幼稚園西側隣接地の寄附について報告を受け、その後、現地視察を

行いました。

また、平成30年度、児童生徒の研修実施に向けた遠野市への視察について報告を受けました。8月19日土曜日から、21日月曜日まで3日間、教育長、八千種小学校長、福崎東中学校長、学校教育課長の4人が、愛知県大府市の小学生と遠野市の小学生の交流事業を視察し、30年度の実施に向け、今後、計画を検討するとのことでした。

その他としまして、第36回自治会親善ソフトボール大会について、資料により報告を受けました。8月8日に抽選し、17日から5日間を大会日としていましたが、18日未明の豪雨により、スポーツ公園グラウンドが使用できない状況になったため、日程を一部変更したとの報告を受けました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり 皆さんおはようございます。

常任委員長 民生まちづくり常任委員会から、議会閉会中に行いました所管事務調査について、報告をさせていただきます。

委員会は7月26日と8月23日の2回開催いたしました。

調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。委員から出された質疑について、特に補足すべき事項について、説明をさせていただきます。

まず、7月26日の委員会では、株式会社マンダム福崎工場の法面貸付についての協議、また、公害防止協定に基づく4件の協議事項について、いずれも申請のとおり許可することに決定しました。

協議の中で委員から「騒音の件については基準値以内であったとしても、人によっては気にする方もいらっしゃるの、引き続き配慮をしてもらいたい」との意見がありました。

また、上下水道課の報告の中で、福田水源地の白華現象に係る補修について、コンサルタント及び施工業者から調査結果報告書及び補修計画について説明がありました。委員から「町長宛に報告書が出ているが、調査費用の金額は」また、「誰が支払ったのか」という質疑に対し、「調査依頼は福崎町長名でしておりますが、契約上費用が業者が支払うことになっております」との答弁がありました。また、委員から「施工管理体制を十分に整え、二度と同様の現象が起こらないよう施工をしてもらいたい」との意見がありました。補修工事については、日本建築総合試験所の確認を受け、8月ごろから着手するとのことでした。

次に、8月23日の委員会では、公害防止協定に基づく2件の協議事項について、いずれも申請のとおり許可することに決定しました。

また、住民生活課の報告の中で、次期ごみ処理計画検討委員会について、委員からの「今後のごみ処理の考え方は」との質疑に対して、「可燃ごみについては、姫路市に施設に搬入するという形で協議を進めています」との答弁がありました。

健康福祉課の報告の中で、第7期介護保険事業計画の主な改正点等について、委員から「計画を大きくすれば保険料を上げざるを得ないということになる。数値の具体的な案は持っているのか」との質疑に対し、「厚生労働省の基本方針については報告をさせていただきましたが、福崎町の対応はこれからとなります」との答弁がありました。

なお、8月23日の委員会において、去る6月13日の議会本会議にて、当委員会に付託された請願第1号、農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願について、農林振興課に資料を求め、慎重に審議いたしました。審議の結果、請願第

1号、農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願については、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、民生まちづくり常任委員会からの報告を終わります。

議長 次、議会広報常任委員会、石野委員長。

石野議会広報 議会広報常任委員会から、委員会調査報告を申し上げます。

常任委員長 調査期日として、6月23日、7月4日、7月12日、7月19日、7月27日の5日間を用いました。

協議事項といたしまして、掲載のとおりでありますけれども、特に143号の特徴として、従来表紙写真は子どもの行事等を中心に掲載しておりましたが、町内の風物等を紹介する意味合いからも、町内の名所、行事等の写真を表紙に採用してみることにいたしました。記事内容の改善を含め、さらに改善を図っていきたいと考えているところであります。

以上です。

議長 次、議会運営委員会、河嶋委員長。

河嶋議会 おはようございます。

運営委員長 議会運営委員会より、閉会中に行いました所管事務調査について、報告させていただきます。

委員会は、6月30日金曜日、8月25日金曜日の2回開催しました。調査結果は配付しております委員会調査報告書のとおりでありますので、要点のみ説明させていただきます。

まず、6月30日金曜の委員会では、協議事項として、第474回定例会の反省と課題の検討について、2番目に、福崎町議会委員会における請願者及び陳情者の趣旨説明に関する要綱等について、3番目に、議会関連行事予定について、以上、協議しました。

まず、委員から「人事案件の議案は一括して提出できないのか」と意見があり、「今回は行政委員会に係る案件であるため、これまでと同様の取り扱いをすることにしました」。次に、委員から「議案第51号、財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、規則は当局側で変更可能であるので、規則等を変更した際は、議会にも報告を」との意見があり、当局側に忘れずに報告するよう申し入れました。

次に、当局側から一般質問について、「通告外の質問が出た場合に、議会事務局側で判断し、早目に対応してほしい」との申し出があり、協議し、議会事務局に申し入れました。

次に、委員から「一般質問の中で、議員倫理という意見がありました。議会運営委員会の中で協議すべきではないか」との意見があり、今後、議会運営委員会で取り上げることにしました。

次に、福崎町議会の委員会における請願者及び陳情者の趣旨説明に関する要綱案について協議しました。各委員からさまざまな意見が出されましたが、資料配布の件については、もともとの請願趣旨に基づかない資料を配布されるおそれがあるため、事前にしっかりと確認をした上で認めるように、もし、不適切な資料であれば、紹介議員なり委員会においてとめればよいと意見があり、請願者の説明時間についても議論されましたが、結論が出ず、継続して検討することとしました。

その他では、委員から「携帯電話は本会議、委員会に携帯しないというのは時代に逆行しているように感じるので、議会運営委員会で検討してほしい」との意見があり、傍聴人規則との関連もあるため、継続して検討することとしました。

次に、8月25日金曜日の委員会では、第475回定例会の運営について協議しました。会期は9月1日から9月22日木曜日までの22日間とすることを確認しました。

次に、陳情書、請願書の取り扱いについて、陳情書については、議場配付のみ、請願書については、それぞれ総務文教常任委員会と民生まちづくり常任委員会に付託することを確認しました。委員から提案があったタブレット及びスマートフォンの議場への持ち込みについては、継続して審議することとしました。

以上、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査報告とさせていただきます。

議長 次、福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備 福崎駅周辺整備対策特別委員会の報告をさせていただきます。

対策特別委員長 委員会は8月21日に開催し、事業の進捗状況について報告を受け、質疑と意見の交換を行いました。また、現地調査も行いました。

内容は報告書のとおりであります。要点を述べたいと思います。

用地取得状況については、8月10日現在、対象が69筆に対し、契約数は66筆になっています。残る用地については、説明会の開催や交渉での解決に努力をしつつ、事業認定の作業も並行して進めておるとのことです。みなと銀行を初め、物件移転も進んでいます。関係の皆様感謝する次第であります。

工事及び業務委託執行状況についても、資料により報告を受けました。福崎駅前広場詳細設計業務は、バリアフリー等JRの方針が決まっていなため、工期延長もやむなしとなるようであります。また、町道福崎駅田原線や町道福崎駅南幹線などの工事にも着手されております。都市再生整備事業での辻川界限道路の測量設計も始まっております。駅前の完成後の雨水排水についても質問があり、雨水幹線を通じて、七種川に流すことになることとあります。

商業施設の誘致についても地元優先の姿勢を保ちながら、努力をしておるとのことでございます。

福崎高校東踏切以北の県道整備については、今年度は測量調査のようでございます。

以上です。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係する議案は複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第52号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第6号、第28期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、質疑はありませんか。

8番 決算報告書の6ページ、製造原価の報告書なんですが、ちょっと確認したいんですが、外注加工費、これは前期に比べて570万ほど増えておるんですが、これの内訳をご説明お願いいたします。

地域振興課長 ご質問の外注加工費1,662万6,758円の主な支出についてですが、昨年と575万2,540円増額となっております。その主な要因につきましては、夏場に消費をしますそうめんを約350万円程度、28期の期末の段階で発注をかけておまして、その部分が大幅にふえているものでございます。

8番 そのそうめんを発注した事業者というのはどこでしょうか。

地域振興課長 食彩倶楽部という事業所でございます。

8 番 この事業者というのは毎年もしその発注する際にはお願いするような場所なんですかね。

地域振興課長 以前とは異なっているというふうに認識をしておりますが、現在のところ食彩倶楽部のほうに発注をかけているところでございます。

8 番 精麦がふえたとか、そういうわけではないんですかね。

地域振興課長 精麦の加工費170万円につきましても、高畑精麦のほうに発注をしております、その部分でも170万円程度の増額となっております。

議 長 ほかに質疑はございますか。

6 番 損益計算書の4ページをお願いします。

まず、受取利息として779円が計上されておるわけですが、これの現金と預金8,205万5,352円でしたか、これの内訳と預け先とをお聞かせください。

地域振興課長 貸借対照表に示します現金及び預金8,205万5,352円の内訳でございますが、現金としまして195万4,061円、それから、当座預金としまして、但陽信用金庫及び兵庫西農業協同組合に2行合わせて4,599万6,735円、普通預金としまして、但陽信用金庫、ゆうちょ銀行、播州信用金庫、ジャパネット銀行の4行に3,410万4,556円を預けておりまして、合計8,205万5,352円となります。

6 番 次にこの受取配当金600円ですか、これはどこへ出資されとる分でしょうか。

地域振興課長 受取配当金の内訳としましては、但陽信用金庫に預け入れをしておるものでございまして、信用金庫は会員による共同組織のため、会員にしか融資できないことから、出資をしております。但陽信用金庫に1万円出資をしているものに対する配当でございます。

6 番 この、最初のこの受取利息の関係で、各現金預金この配分わかりましたけども、この現金等については、195万ですか、これは何日分ぐらいの売上で、売上をここに置かれとんかね。

地域振興課長 売上もしくは支払い等にすぐに必要となる部分を現金として用意をしております、195万4,061円という形で手元のほうに保持しているものでございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

2 番 このもち麦の貸借対照表を見ると、長期借入金1億200万ですか、利益が2,400万も出ておるわけですが、それでこっちの決算表を見ると、800万円の返済になってるんですけど、もっとこれ借入いうたら、もうかったときは早く返しとくいうのが大事なんでしょうか。経営者としては私はそう思うんですが、どうなんですか。

地域振興課長 金銭消費貸借契約書を結んでおりまして、本来29年1月に200万円を償還する予定となっております。ご指摘のとおり、利益が多く上がったということで、前倒しに返済をさせていただくものとして、2期分、600万円を前倒し返済をさせていただいております。そういった形で、今後につきましても、利益が上がれば前倒し返済をしていくというような形で、契約よりも早い償還を目指しているものでございます。

2 番 800万円というよりか、せめて1,000万円とか、きちっとした金額のほうがいいんじゃないですか。少しでも多く返すために。私はそう思うんですけど。

町 長 もちむぎ食品センターの役員会の中でもいろんな議論が出てまいりました。今、松田課長が申しあげましたように、返済計画に基づくもので、200万、それか

ら以後300万ずつ支払うといったような形で、2期分を前倒しで払わさせていただきました。本来でしたら、もう少し支払いができるのではないかといったような形も出ておったわけでありましてけれども、キャッシュフロー等を含めた形の中で、今後における分野、今のところまだ見通しがついていないリピーター等も含めた形の中で、どのような動きになるのかといったような見きわめもしてみたいということでありましたので、今期29期を含めた形の中でという形になっております。

なお、28期の途中でもち麦精麦がなくなりまして、それら等の販売部分が後に29期ではこの6月からといったような形の分野が、もう少し早くなれないのかというような形の中で、8月から対応させていただいておるわけでありましてけれども、現在における分野につきましては、300g入り、そして600g入りといったような形の中で、リピーターが徐々に戻ってきておるといったような状況でありまして、それら等については、今後の分野を見ながら、役員会等で、当初に挙げた計画よりも前向きな方向でできるのではないかとということもありまして、4分の1、四半期ですけれども、1四半期、2四半期が間もなくこの9月末で終わるわけでありまして、それら等の状況を見きわめながら、役員会でその方向性、今後の計画等の変更も含めて、計画していこうというような形で話し合いを行わせていただきました。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

1 3 番 こんだけの売上も上げていただいて、関係者皆様には大変頭の下がる思いでございます。その中で、貸借対照表、数点質問させていただきたいんですが、貸借対照表の売掛金、375万9,819円、この内訳をお願いしたいと思います。

地域振興課長 未収金としまして、有限会社食彩倶楽部ひめじに35万1,000円、神姫フードサービス株式会社に20万1,770円ほかでございます。

1 3 番 このお金はいつ、何月にこう返ってくるというか、支払われるんでしょうか。そのたびでしょうか。大体、主に返ってくる期間は。

地域振興課長 やかたのほうからは、特に焦げついているお金ではなく、期末の近い時点で売買等をしている部分の未収金という形で確認をしているところでございます。

1 3 番 そしたらその次に、未収入金9,006円、これは一体何でしょうか。

地域振興課長 業者の9,006円の未収金という形で報告を受けております。

1 3 番 もう一度、済みません。

町 長 業者名は控えさせていただきますけれども、町内業者における分野で、全額9,006円とも町内業者における未収入金であります。

1 3 番 この、今お尋ねしたんは、9,000円というんじゃないかと、昨年度、27期ですね、27期は700万円あったんですけども、これはこの700万円のときと、この何が違うかったんかなというので、今質問させてもらいよんです。

地域振興課長 27期につきましては、国のほうの補助でふるさと割という販売促進のための補助金をいただいておりまして、3割を減額して商品の販売を行っております。その補助金がもちむぎ食品センターに入るのが、3月までに入らなかったという形で、未収入金という形で計上させていただきました。

1 3 番 それと、負債のほうのこの商品券、165万640円ですか、これは一体どういう、商品券というのはどういう形の商品券なんでしょうか。販売の。

地域振興課長 もちむぎ食品センターが発行しているもので、額面500円の商品券という形で商品券の発行を行っているものです。

1 3 番 この160万、全部がそのもちむぎのやかたで販売されているのですか、その販売先というのですか、その商品券があるんですしたら、そのどこに売っているの

か、ちょっと私、ちょっと存じ上げないので、ちょっと教えていただけたらと、このように思います。

地域振興課長 商品券165万640円につきましては、商品券を発行して、使用していただいているものが165万640円残額として残っているものでございまして、もちむぎ食品センターが団体ですとか、そういった部分に対して発行をしているものでございまして、一般向けに販売等は行っていないという形で認識をしております。

1 3 番 わかりました。ではその、次、5ページ、広告宣伝費というのが100万あるんですけども、どういったところ、101万8,855円ですか、これは主にどういった広告費なのでしょう。

地域振興課長 案内板ですとか、新聞広告等で支出をしております。

1 3 番 これ何年か前に1回質問させてもらったときに、郵便局とかにその広告宣伝費を出しよるといような形で聞いたんですけども、昨年度と見比べて、13万ほど上がるといわけですわ。どういったことに、まあ売上も上がってきたんですから、それもまあわかるんですけども、まあ昨年度と違って、その例えば部数を郵便局とかそういうところに出しているのか。その案内板とかというのはわかるんですけども、そういう広告物とかそういうのはどのぐらいされているのか、お尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 ちょっと案内板等でどれぐらいの実績があるのかという手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答をさせていただきたいと思います。

1 3 番 4年、5年前にお尋ねしたときは、その郵便局という話で、そのふるさとのゆず太くんとかああいうのと同じような感じでそういう宣伝をしているんやといような答弁をいただいたのを覚えとんで、今、どういうふうになっているのかなと、全国的にね、こんだけもち麦がこう広められている中でね、どういような宣伝の仕方をされているのかなと、やっぱり売上も大幅にこう上がって、利益も出ているということで、その辺をちょっと聞きたかったんでお尋ねをしたんです。

町長 郵政における取り扱いの分野につきましては、これら等は今現在行っておりません。それら等を含めまして、新聞広告等、これら等はもう通常の分野の広告掲載、それから、それ以外の分野につきましては、イベント等を打つときに、それら等、それぞれの会社等にもご協力をいただくわけでありましてけれども、例えば夏まつりであるとか、秋まつりであるとか、そういったような各種イベントを含めた形の中で、広告宣伝をさせていただいておるといったような事がら実態であります。

議 長 ほかに質疑はありますか。

6 番 8ページの注記表いうところに書いてあります、発行株数600株のところ、ちょっとお尋ねします。この600株は、どういう方が持たれて、金額的にわかれば教えていただきたいと思います。

地域振興課長 600株の内訳でございますが、町が311株、商工会が118株、JAが109株、それから、14名の個人と法人1団体で62株持っております、額面はいずれも5万円でございます。

6 番 この町とかJA、商工会というのはわかるんですけども、この個人の14名の方が持っておられると、これは設立当初からの分ですか、途中から持たれたようなことがあるんですか。

地域振興課長 設立の当初からでございます。

6 番 その設立当初から持たれとるということは何かこう役職いうんか、このもち麦の設立に関係のある方ですか。

地域振興課長 個人14名の多くは商工会に関係されている方等が多くございます。

6 番 この14名の方については、今後もこの状態で続けていかれる予定ですか。それともまた恐らくこの14名の方の中には商工会を辞められたり、いろんな方があると思うんですけども、そういうような後のことは考えておられるのでしょうか、どうでしょうか。

地域振興課長 以前のもち麦等の役員等の責任問題等がございましたときに、償還をいただけない方につきましては、株式の返却等でその部分を解消していくというような流れもございます。そういった流れはございますが、それ以外の役員責任等のない方につきましては、個人の方の財産というような形になっていこうかと思いませんので、それを町とか商工会とか、そういったところにまとめていこうというような考え方は今のところございません。

6 番 これ、設立当初からいいますと、かなりのこう年数がたつと思うんですけども、5万円を塩漬けにして、今までずっとおられるというようなことで、恐らく配当もないやろうということで、何かこうその方にメリットがあるんでしたら、それでええんですけども、必ずそこ600株なければ、設立に問題があるのかどうか。

町長 当初から600株の発行といったような形で出発したわけではございません。最終的には町が50%以上取得をし、町が主体となった形の中でこのもちむぎ食品センター、不幸にして横領事件があったわけでありましてけれども、そこから立ち直りをし、福崎町の特産品のあり方、また、もちむぎ食品センターのあり方、それをもち麦そのものがどういったような形の中で、福崎町の特産として育ててきた過程等を考慮して、再建に向けた形の中でやっっていこうという形の中で、福崎町が50%以上の形で取得したわけでありまして。

なお、今、松田課長が申しあげましたように、個人名義の方の中における分野につきましては、役員として持っておられた分野で、死亡された方等については、もちむぎ食品センター、やかたの預かりといったような形で、今現在保管している状況であります。

なお、これら等、出資をしていただいておりますけれども、その配当はまだできるような状態ではないと、負債がまだ大きいといったような形でありますので、これら等負債が解消できるような一つの方向が見出したときに、これら等についての配当が出てくるのではないかというように思っております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

1 1 番 今、株式の話が出ましたが、途中で増資をしたときに、個人株も増えたように記憶をしています。いろいろあって、そして再建という方向になって、そしてそれを進めてきたわけでありまして、今、町長がふれられましたように、個人株主等で死亡された方でありましてとか、あるいは福崎町におられなくなったような方とか、いろんな個人株主について幾つか問題があったように思いますが、それらについては本議会でも、それらの精査をして、きちっと清算をするようにいうふうな意見がよく出ておったように思うんですけども、現況はどのようになっているのでしょうか。個人株主については、もう全てしっかりと位置づけられており、今、死亡のものは預かっておるといふようなことですが、死亡された方は相続権がずっとついてくると思うんですけども、そういうものも清算をされて、会社預かりとなっておるのかどうか、その点、どうなんですか。

町長 亡くなられた方の中における分野では、役職分での負担分をお願いしておるといったような方もございます。そういったような形の中で、預かりといったような形になっておるんですけども、全額預かりといったような形、一部の預かりの方も

いらっしゃいます。できるだけ全額株でお願いしたいというようにも思っておりますし、今現在お持ちの方につきましては、まず、このもち麦生産にかかわる分野、営農組合でありますとか、担い手でありますとか、そういったような方にも持っていておられますし、一番最初にもち麦めんを開発した業者の代表者にも持っていておるところであります。そういう関係を含めまして、あとの個人の方々の株主につきましては、しっかり町内でそれぞれ取り組みをされておる、また営業されておる方々でございますので、それら等につきましては、もち麦に対する思い、一番最初に商業でありますとか、そういったような形の中、農業振興でありますとか、そういったような分野を含めた形の中できちっと持っていておるものと、そのように思っております。

なお、私も代表者になって一年半たつわけでありましてけれども、それら等につきましては、個人的に、個人株主の方々に個人的な話で株の話はしたことはございません。実質的に先ほども申し上げましたように、担い手、また営農組合、それで開発者等を含めての個人分でありますので、それら等につきましては、今後における分野でもしっかり持っていておるものというように思っております。

1 1 番 株主総会の案内はちゃんと行って、そして、出席、欠席等の返事は全て返ってきたりしておるんですか。

町長 株主総会の関係につきましては、開催案内を出していた、それら等について、出欠の返事が返ってきておるかどうかまでは私も確認はとっておりませんが、間違いなくそういう株主総会を開催しますという通知は出させておられます。

1 1 番 いずれにしても、株主の関係については、過去の問題がまた後で蒸し返しになって、いろいろ問題が起こってこないように、相続権の問題等も発生してきますし、債権差押え等でどうなっていくかというふうな問題もありますので、そんな面ですっきりと管理をしていただきたいというふうに思います。

それから、4ページの関係で、昨年はもう利益が上がっておりましたが、法人税等の支払いが利益に対する割合がそんなに昨年は多くなかったと思うんですが、今年は約3分の1が法人税等ということで、処置をされておりますが、昨年とのこの差はどういうことによるものでしょうか。ここの法人税等、本年度はもう町の分も含めて、町法人税も含めての総額ですか。

地域振興課長 法人税等の額についてですが、28期につきましては、税引き前の当期純利益が3,636万8,396円に対しまして、法人税等が1,215万6,136円課税となっております。この内訳としましては、法人税、地方法人税、それから、都道府県におきます都道府県税の法人税、それから事業税、それから地方法人特別税、それから、町税の法人町民税を合わせました金額となっております。

昨年度の部分につきましては、税引き前の当期純利益につきましては、1,641万8,185円あったわけですが、昨年度につきましては、繰越欠損金として、過去の欠損金が1,306万5,515円あったため、課税の対象となる所得につきましては335万2,257円と、非常に課税対象となる金額が下がっております。そういった関係で、税額が93万7,100円となったもので、もしこの繰越欠損金がなかった場合には、520万円余りの税額がかかっていたものという形で判断をしております。

1 1 番 それから、5ページの関係では、上から2行目、雑給というのがありますが、これはどういう意味なんですか。

それから、下から2番目の減価償却費302万円ですが、1年間にこれだけの

減価償却をするには、その対象となる資産が、総額幾らで、主なものはどんなものなのか、何年償却、定率法、定額法ありますが、何年償却等で計算されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

地域振興課長 まず、一つ目の雑給についてでございます。雑給につきましては、パート等の給与に当たる部分を雑給として計上をしております。

それから、減価償却費についてでございますが、償却302万1,334円の内訳としましては、建物11万5,870円、機会及び装置21万6,838円、機械器具備品131万9,014円と少額分としまして、136万9,612円を支払っております。これが内訳となりますが、細かい内訳としましては、まず建物につきましては、製粉施設と保冷庫について、平成3年、平成5年に取得したもので、耐用年数は30年で計算をしております。それから、建物としまして、もう一つ、平成22年に行っております売店ホールの改修工事を行っております。それから機械器具及び装置という中身では、減価償却費で、シール機が耐用年数10年という形で償却を行っているもの、それから、平成25年に購入をいたしました製造設備、金属探知機に係るものとして、耐用年数10年で償却を行っております。それから、平成29年に説明をさせていただきました、提案説明でも話をさせていただきました、袋詰め計量器、これを220万円で購入しております。それから、レジスター等と細かいものを買っております関係と、それから、もう1点、少額の部分という形で、136万9,612円を支出しておるわけなんです、これが少額の300万円までの経費につきましては、減価償却として償却できるようなこととなっております、パソコンですとかプリンター等で136万9,612円を償却しているものでございます。

1 1 番 いやいや、減価償却対象の物件の総額は幾らかというふうに聞いたんで、それを聞いたんですがね。はい、まあええ、後でまた聞きますからいいですわ。まあそれ、大体根拠のあるものとしてお聞きをしております。

今回提案されております補正予算で、製めん機を町が買うことになっております。そういう関係で、指定管理契約の中で、町の負担すべきものと、食品センターの負担すべきものという部分についての区分分けはちゃんとしっかりと確認をしながらやられておるといえることですか。

地域振興課長 町と食品センターとの区分につきましては、指定管理制度の中で覚書を交わしております、その覚書に沿って対応をしております。

議 長 ちょっと質問の途中ですけれども、これで切らせていただきまして、再開は45分とさせていただきます。10時45分再開ということでお願いしたいと思います。

◇

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

◇

議 長 それでは、再開したいと思います。

答弁を、松田地域振興課長、お願いします。

地域振興課長 まず1点目、城谷議員から質問のありました案内板、看板についてでございます。町内で15カ所の設置をしております、合計で27万7,409円を支払っております。主な看板等の設置場所につきましては、田尻の交差点などにもちむぎのやかたという形で看板を設置させていただいております。

それから、小林議員さんから質問のありました、償却資産の全ての部分の取得金額でございますが、全てで5,981万円余りの取得金額を支払っております。

以上でございます。

- 1 1 番 決算書の冒頭の事業報告の中で、売店部門では総利益3,680万に対して、精麦が33.6%の1,236万円というふうには具体的に書かれております。あと、レストラン部門、販売部門、通販とずっとこうあるわけですが、全体を通して精麦というのはかなりの利益を上げておろうと思うんですが、全体の利益の中でこの売店部門だけでなく、全部で幾らの利益が上がっておるのか。それから、この精麦の原価ですね。全農からの買い入れやら、高畑精麦への精麦料やら、その他管理料やら、袋詰め等、いろいろ費用はあると思いますが、それらを製造原価等から引いて、キロ当たりでもいいですから、それらがどうなっておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

地域振興課長 まず、精麦の売上についてでございます。売店部門では、事業報告にも書いてありますとおり、16.5トン余りの販売を行っておりまして、また、販売店では16トン余り、それから、通信販売では13.7トン程度の売上を行っております。売店と通信販売につきましては、ほとんどが定価販売というような形になっておりますので、実際の販売量に掛けたもので換算しますと、売店で1,983万円余りを売上げまして、粗利益としまして、1,230万円余りの利益、それから、通信販売では1,500万円余りの売上に対して、900万円余りの利益を上げておることとなっております、いずれも粗利益という形で、建物ですとか、そういった部分の経費等、人件費等につきましては入っていない換算ではございますが、6割程度の利益を上げられてるのではないかというふうに考えております。

- 1 1 番 私がインターネット等で見るところでは、外国産のもち麦精麦でも1キロ2,000円以上で、値段がついておるように思うんですね。そういう意味では、福崎のこのもち麦の価格ですね、これはもっと価値があるのか、まあ、町民が買うのは安いほうがええんですけど、まあ他の販売と比較して、その価格的には安過ぎるというふうなことはないのかどうか、その点についての検討などはされておるのでしょうか。

地域振興課長 議員ご指摘のとおり、もち麦精麦の健康志向の関係で、インターネット等ではかなり高騰な価格で取引がされているように承知しております。もちむぎ食品センターでは、当初から決定させていただきました300gについて、税抜き400円、それから600gにつきましては、税抜き約648円という形で販売をさせていただいております、健康志向等に伴う高騰につきましては、第三セクター等というような考え方もございまして、便乗の値上げ等については行ってないところでございます。

- 1 1 番 まあいろいろ考え方もあり、町民ができるだけ消費をしようと思えば安いほうがいいということですので、考え方としていい価値があるということだけは認識しておいたらいいと思います。

資料4ページには、収穫状況の表が出されておるわけでありまして、委員会でお聞きをしましたところ、29年度産麦については、キロ当たり24円で生産者は農協に渡すということでありました。今お聞きをしましたこの精麦1キロの売上金額と、その利益率から言いますと、余りにもその差が大きいというふうに思うわけですね。その点では、生産者にもっと生産意欲の出るような形の考え方というのはできないのかというふうに思うんですね。単純にそう思うんですよ。よくお聞きをしますと、JAに24円で納入しても、米澤2号は朝早くからなったり、ちょっと湿り気のあると刈らなきゃいかんために乾燥が非常につきまとうと、そうすると乾燥費だけでもキロ当たり30円かかって、1キロ当たり6円農協に

納めなきゃならないと、とれたらとれるだけ余計にこう生産者は農協に納めなきゃならないという、そういう逆ざやが生じておるといふような話も聞いたんですが、そういう話は確かですか。

農林振興課長 生産者に入ってくる売上金なんですけれども、24円が概算で払われて、後から精算金として4円入って、実際には28円になってます。全農の買入れ価格というのが大麦の全国的な入札の結果を踏まえて、42円なんです。そこから農協の検査手数料とかいろんな手数料を引いて、14円を引いた金額の、先ほどの24円と4円を足した28円が生産者のほうに入っていくという形になっております。

そのほか、農協、農協のライスセンターの利用料とか、今、議員がおっしゃったとおり、かなりかかっていますので、その点については、生産者からも何とかならないのかというような声は聞いております。ただ、町独自で1反当たり1万円の補助金を経営所得安定対策のほかに出させていただいている部分もあります。また、今年度は八千種の春日ふれあい会館の改修を行いまして、そこでもち麦を使った商品を開発して、生産者みずからが6次産業化を踏まえて、もうけるような仕組みができないかということで計画しているところであります。

1 1 番 いずれにしても、取れ高にかかわらず、一律補助というのは、これはこれで一つの考え方ですけど、しかしまあ努力をして、とれたらとれるだけ、収穫が上がれば上がるだけ、それなりの見返りもあるというふうな部分もまた必要ではないかと思うんですね。生産者にとって、逆ざやになるような形だけは、何とかならないのかなというふうに思っておるところです。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

1 0 番 私のほうからは、レストランの利用人数についてお尋ねしたいと思います。

今回はこの28期におきましては、金額的にも、またレストラン利用者も、非常にふえているわけでありまして、非常に喜ばしいことでもあります。特にこの28期におきましては、年間を通しまして、4万8,899人ですか、これだけの方がレストランを利用しているということでもって、1日平均にしますと159人という形の、その方々が利用されているわけでございます。

したがいまして、この月別の利用人数を調べてみますと、特にその10月ですか、10月が5,441名、そして、一番少なかったのが、この6月の2,773人という形の、約倍ぐらい違う月があるわけなんです。こういうことにおきまして、やはりそこで働く方におきましては、この一番忙しい時期、これ先ほど、10月が、5月ですね。5月のその忙しい時期に、やはり人員の補強とかそういうものはされているんでしょうか。それとも、常に同じ人数で稼働されているのか、その辺を確認をしたいと思います。

地域振興課長 従業員の数につきましては、パート等のシフトをもちむぎのやかたのほうでシフトを組んでおります。

その状況につきましては、資料3ページにもちむぎ食品センターの組織表としてお示しをしているところでございます。このパートにつきましては、もちむぎのやかたのほうでシフトを組んでおりまして、忙しい状況、そういった部分にもある程度配慮しながら、シフトを組んでいただいているものという形で認識をしております。

1 0 番 そして、過去の実績を調べてみますと、非常にこの5月に集中されて人数が多いわけなんです。5月と、次に多いのが8月だったような感じがします。そういうときに、今お話のありましたそのパート従業員さんを、やはりやりくりしていきながら、それを対応されているというふうなことを今言われたわけですね。

ども、この人数が書かれているこの合計でもって、社長含めて23名という形でもってやっているわけですが、実際に現場でもって取り組んでいる作業員の方は何名なんですか。

地域振興課長 今、ご質問の部分につきましては、ホールの体制がこういった形かということかと認識しております。3ページの資料にありますとおり、正職員としてホールに3名、それ以外にパートとしてシフトで入っている者を加えまして、4名、5名体制等に対応をしているものという形で認識をしているところでございます。

1 0 番 実際にお店でもって働いてる方は今言ったその4名から5名でもって、やっているということらしいんですが、やはりこのように繁盛し出して、忙しくなると、非常に多くの方が来ます。そのときに、その接客がおろそかになりますと、これがまたガターンと下がってしまうわけなんですね。そういう忙しいときこそ、やはりお客さんに対して丁寧にしっかりとした接待をしていかないと、またこの客足が下がっていくことは、これ間違いない事実ではないかなというふうに思いますけども、その辺の指導等はどのようにされているのか、お尋ねをしておきます。

町 長 この28期における分野につきましては、大変忙しい、精麦ブームも含めた形でありますけれども、厨房等、それからレストランの職員等につきましては、昼食は3時を過ぎるといったような形の対応のあり方で、昼食抜きの形での対応を余儀なくされたというような形で、姫路城が再構築されまして、それら等大型バスを含めたインバウンドで初め、レストランがはやってきたわけでもありますけれども、後に精麦ブームで個人リピーターでいっぱいになってくるといったような形でありました。特に5月期は連休がございますし、子どもさんを連れた形の中での、そういったような個人のリピーターの方が非常に多かったということもあって、このような形になっております。

レストラン・販売等につきましては、このパート部門における部分で柔軟な対応のあり方といったような形をとっておるわけでもありますけれども、専務に聞きますと、非常に厳しい状況の中で対応せざるを得ないといったような形に今現在はおなっておるといったような事から聞いておまして、正職員も含め、パートも含め、それら等、長期にわたって勤めていただける方々を公募しておるといったような形でありました。それら等につきましては、今後における分野につきましても、職員をある一定の部分でふやしていきたいといったような考え方は持っておるところでございます。

1 0 番 この5月は稼働日数が26日だったわけなんですね、26日。それでこの26日の間でもって、この1日平均が209人になるわけですが、この飲食店というのは、時間によってすごくこの差があるわけなんですね。それでやっぱりその昼の時間帯とか、夕食時間帯はもうやめちまってるんでないんですけども、この日中の昼食時間帯には、非常に多くの方が訪れてきて、一気にそこがにぎわってしまうというふうになりますけども、そういう時間体制的なパートの雇用なんかはされているんでしょうか。

町 長 そういったような形で対応しておるパートさんもございます。また、パートとはいえ、非常勤職員の取り扱い、正規に近いような形で勤めてもらっている方もいらっしゃるというのが現実であります。もう質問議員もご承知のように、本年のこの29年の5月等を含めた形でもありますけれども、もう平日であれ、何であれ、昼間行くと車のとめるところもないといったような形で、第1グラウンドの駐車場を開放したり、また、三和建设、もしくは銀ビルさんの用地等をお借りしながら臨時的な駐車場を設けなければならないといったような状況で対応させてい

ただいているところでありまして、もち麦とそれと今流行であります妖怪等、カップブームも含めた形の中で訪れる人が非常に多いといったような形、それら等の方々がレストランを利用されるという形になっておりまして、非常に一時的なときから見ると好転をしております、うれしい悲鳴といったような形ではありませんけれども、やはり、器そのものがしれておりますので、それら等をはける、レストランではけるやはり利用者等といったようなものは一定の限度があるのではないかというように思っております。

1 0 番 カップの影響でもって、非常にテレビ等も取り上げてくれまして、非常に全国的にPRがそろえているんじゃないかなというふうに思います。私も今言おう思ったんですけども、その駐車場が結局ね、やはりあの今後ですね、まだまだ続くと思います。そういう中におきまして、やはりレストラン近辺にしっかりとしたそのもち麦の駐車場を確保できるような、そういう計画も今後必要ではないかなというふうに思いますけども、その辺の計画性をご確認したいと思います。

町 長 それら等を含めまして、臨時的な駐車場として三和建设、または銀ビルさんの用地といったような形で今申し上げました。これら等は取得する方向で、今動いておりまして、三和建设さんの用地につきましては、もう取得済みといったような形で、駐車場として使えると、また、その用地等につきましては、次の事業展開を図るべく、今、計画を立てているところでありまして。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第7号、平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、質疑はありますか。

1 1 番 将来負担比率が約10ポイント下がったというふうな報告だったかと思うんですが、そこで分子のほうが減って、分母のほうが増えたということでありました。その公営企業会計の費用減などの話がちょっと出ておったように思うのですが、それはどういう内容になっておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

企画財政課長 公営企業につきましては、公営企業等繰入見込額、これが2億8,876万8,000円の減となっております。これも一つの要因となっております。

1 1 番 ですから、その減の内容をお聞かせいただきたいと言っております。

企画財政課長 27年度では、82億9,852万8,000円でありましたが、総括表の4表にありますように、今年は80億976万ということで、2億8,876万8,000円減しているところでありまして。内訳としましては、償還のほうは、農集排のほうも減ってきておりまして、現在高としましては、公共のほうも27年度、28年度と工事自体が減少しておりますので、その辺も数億、現在高が減少しておるところであります。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第52号、人権擁護委員の推薦について、質疑はありますか。

7 番 昨年度における人権相談の出席日数、この女性委員さんの出席日数がわかればお願いいたします。

副 町 長 おおむね、年30日程度の出席となっております、活動されております。

7 番 サルビア会館において、人権相談の日が月に1度あると思うんですけども、その際に人権擁護委員さん3名いらっしゃるうちで、2名の方が出席、いらっしゃるんですけども、その2名のうちの何回出席されてるか。

副町長 人権擁護委員さん、今4名いらっしゃいます。毎月サルビア会館で相談をやっておるんですけども、4名とも参加をされております。

7番 私も1度利用させていただいたことがあるんですけども、男性2名しかいらっしゃらなかったんですけども、はい。男性2名しか、擁護委員さん来られてなかったんですけど。

住民生活課長 この人権相談につきまして、今、副町長が申しあげましたように、人権擁護委員さん全員で基本的にはされておるところではございますが、たまにその用事もしくは体調のかけんで欠席される場合もございますので、そのときにたまたま2名であったのかというふうには思います。

議長 長 ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

議長 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

なお、議案第53号から議案第59号までの議案は決算認定についての議案であります。質疑は大綱にとどめ、詳細な点については委員会をお願いいたします。

それでは、議案第53号、平成28年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

1 2番 入札についてお尋ねいたします。国土交通省のホームページで、平成26年6月4日、公共工事の品質確保の促進に関する法律が成立して、歩切りというのが根絶しなければならないということが示されております。設計価格と予定価格の関係について、規制がされているわけでありまして。歩切りとして代表的なケースがあげられております。追加工事に備えて予定価格を引き下げる行為も歩切りに当たり、違法とされております。こうした法律を受けて、改善はされていると思うのですが、その点についてどのような改善が図られたのかについて、お尋ねいたします。

町長 当然そういったような通達がありましたので、今までの関係、予定価格の設定の位置づけにつきましては、変更を加えさせていただいているところでございます。

議長 長 ほかに質疑はありませんか。

1 1番 税収のところで、法人町民税が減になって、個人町民税が増えておるというふうなことだったと思うんですが、例えば法人町民税では、資本金のランクによって、どの層でどれだけ増たり減ったりしておるかというふうなこと、個人町民税についても、所得階層ごとの人数、パーセント等とか、それらの資料は出るでしょうか。出れば、予算委員会にでも準備をしていただければよいと思うんですが。

税務課長 予算特別委員会で提出させていただきます。失礼しました。決算特別委員会です。

議長 長 質問議員が予算言うと思ったんやけど。

1 1番 済みません、私が予算と言ったのかもしれないね。済みませんね。

それ、なぜ言うかといいますと、所得状況が他の全ての行政の個人負担を伴う部分についてのことにかかわってまいりますので、ぜひ、個人所得の関係のランクごとの数字などについて、お聞かせをいただきたいと思うんです。今、介護保険の計画もつくらなければなりませんし、国保の関係もあるし、保育料の関係もあるし、全てが所得との関係になりますので、そういう数字を若干見ておきたいと思っております、お願いをしたところでございます。

それから、この不納欠損等された部分もあるわけですが、これらについては適正だと思うのですが、もう一度、基本的な考え方、どういう考え方で不納欠損処

理をしたかということについて、お聞かせをいただきたいと思います。

税務課長 今年度の国保税以外の町税の不納欠損ですが、約1,200万円ございます。その不納欠損の理由については、主に三つあるんですが、まず一つ目は、滞納処分の執行停止を行ってから3年を経過した後、なお執行停止要件に該当するもの、二つ目は、法人などで実態がないもの、個人では相続放棄で換価できる資産がなしなどで、発生時点で即時に税債権を消滅させるもの、三つ目としては、ずっと以前から滞納処分の執行を停止させておくべきだったものが残っていて、時効期限が過ぎたもの、この3点あります。こういったものを不納欠損しております。

議長 ほかにございませんか。

1 1 番 もう1点、行政改革が叫ばれて久しいわけですが、行政改革とはすなわち人を減らすことというふうなことでなくなってしまっているのは困ると思うんですが、いずれにしても、教員や地方公務員のその過重労働等について、よく問題になったりもいたします。それらが、人件費の削減等の高騰の中で、大変心配をしておるわけでございます。非正規で対応されておる部分もかなりあるかと思うんですが、やはりそこには仕事に対する責任の所在でありますとか、いろいろで、やっぱり正規職員に大きな負担がかかると得ないというふうなことになろうと思います。男女とも気持ちよく働いていただくためには、やっぱり家庭を犠牲にしての過重労働が年間通して続くようであれば非常に問題でもありますし、そういう点を心配しておるわけですが、この決算を通じてどのような所見を持たれておるか、お聞かせをいただきたいと思います。

町長 もう言われますように、行政改革につきましては、国、地方を含めた形の中で、正規職員を非正規職員に、また、パート等のそういう職員にといったような形がとられておるわけでありまして、兵庫県におけます分野につきましても、冒頭に言いましたように、20年度から30年度における分野で、職員数を30%減らすと、こういったような大なたを振るわなければ行政改革が成り立たなかったというところであります。

福崎町を見てみますと、正規職員そのものにつきましては、変えておりません。それら等を含めた形の中におけます分野につきましても、仕事量がふえておる分野については、非正規職員等を含めた形の中で協力をお願いしておるといったような実態であります。定数が5%削減を含めた形の中で、福崎町10名削減を言われたわけでありまして、それら等を行った後は、正規職員の数はいらっていない。

ただ、今回給食センター等をお願いしております債務負担行為の中におけます調理でありますとか、配送の部分であります。今現在、配送そのものにつきましては、シルバー人材センターに委託しておりますので、実質的には調理部門の職員のあり方といったような形になるのではないかと考えております。これら等は、定年退職を含めた形の中で、将来における分野も加味しながら、これら等を行うわけでありまして、現実には、子ども・子育て、また高齢者対策、そういったような形の中で、正規職員を含めて、確保しなければならない、そういう時代が必ず来るといったような形の中で、そういう対応をさせていただいているところであります。

1 1 番 それから、工事関係もかなりの仕事があるわけですが、最近では測量設計あるいは工事監督に至るまで、委託が増えております。県関係のほうでまちづくりセンターみたいなものができて、そこに委託をしたりとか、いろいろあるようですが、やはり福崎町の中にちゃんと技術を蓄積した職員をいつも持つておくと、育てるといふ部分も大切だと思うんです。人任せにするというふうなことでは、

やっぱり責任ある町政とは言えないではないかというふうに思っています。

それで、そんな面で、当該年度につきましても、こうした委託費関係もかなり出ているわけでありますので、こうした自前で職員を育てるというふうな、技術職員を育てるというふうな考え方については、あるのかないのか、これからもう全部工事管理などは、設計監理委託でやっていくんだということになってしまっているのかどうか、その点についてはどうなんでしょうか。

町 長 当然、そういったような形の中で心配しているところであります。土木における技術職員、建築における技術職員、建築における分野につきましてもは補充ができたわけでありますけれども、しかしながら、これら等につきましても、長寿命化計画でありますとか、そういったような形の中では定年退職した職員を再任用といったような形の中で協力を願っているところであります。

また、土木職員等につきましても、これら等、自前でそういう職員の育成といったようなものの必要性は感じているところでありまして、土木職員募集をしたときに、応募者がなかったという年もありまして、これら等、近年少し県におけますまちづくり技術センター等々、こういったようなところを含めながら、ご協力を願って、対応しておるといったような形でありますけれども、自前の職員を育成していくという考え方は持っておるところであります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第54号、平成28年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第55号、平成28年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありますか。

1 1 番 これについては、兵庫県下の各市町村別の1人当たり医療費の一覧表を見たいわけですが、それは提出していただけるでしょうか。

健康福祉課長 提出いたします。

1 1 番 それは決算委員会に間に合いますね。保険料が、それはそのときに議論したらいいわけですが、保険料が一部の例外を除いて、県下一律ということでやられてしまっております。そんな面で、ぜひこれらも参考にしつつ、あと別の関係の都道府県営化についても臨まなければなりませんので、やっぱりしっかりと福崎町の言い分は言い分としてここで議論をして、そしてそこで記録も残し、言うべきは県に対しても言わなきゃならないというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

町 長 もう言われるまでもなく、後期高齢における関係につきましてもは、兵庫県内一部医療が非常に、医療水準が低いというんでしょうか、そういったような地域につきましてもは、一定の割合で減額をしておったわけでありますけれども、本年度におけます分野は、その減額分が半分、次年度からはそれら等県下一律といったような形になりまして、高度医療の部分とそうでない部分、これら等サービス分も違うわけでありますけれども、保険料は同じような方式の中で算出されるという形になってまいりました。国民健康保険、次年度以降、県が保険者でありますけれども、今それら等を穴埋めするための手順をこう示されてきつつあるわけでありますけど、まだはっきりした部分は見えておりません。

そういったような形の中で、県が行う部分につきましてもは、県の行う部分で基

金等が今後創設されるであろうというふうに思うわけでありましてけれども、それら等を含めた形の中での対応のあり方は考えていきたいと思っておりますし、福崎町における分野につきましても、基金活用等を含めた形の中での対応等も検討を加えていきたいというように思っております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第56号、平成28年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第57号、平成28年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第58号、平成28年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第59号、平成28年度福崎町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第60号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第61号、福崎町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第62号、福崎町地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

5 番 この改正に当たり、条例第3条のところに300人以上600人未満と、第1号被保険者の数と書かれておりますが、今、福崎町の中で何人ぐらいいらっしゃるのか、第1号被保険者ですね、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

健康福祉課長 今、5、200人程度いらっしゃいます。

5 番 今後増えると思うんですけれども、今、本条例の中では、第3条のところで、おおむね2,000人以上、また3,000人未満というところまでしか書いてないんですけれども、これ、3,000人以上、またその今次、何千人になるかわからないですけど、その設定の条例のほうは考えておられないのでしょうか。

健康福祉課長 今のところ、そのもう一つ下という意味でしょうか。

5 番 多くなった場合ですね。

健康福祉課長 多くなった場合は、やはりそのそれに対応する人員が必要となりますので、それは検討が必要かなとは考えます。

5 番 続いて、今現在の配置人員体制ですね。条例上では保健師が1名と、あと社会福祉士、もしくは主任介護支援専門員となっておりますが、今現状の配置人員はどのようになっておりますでしょうか。

健康福祉課長 現状、保健師が2名、それから、社会福祉士が1名、それから、もう1人、主任介護支援専門員、これが1名で、あと、ちょっと病休中でございますが、看護師が1名という状況でございます。

議 長 ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第63号、福崎町手数料条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第64号、平成29年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

6 番 29年度のこの予算項目別の明細書の中の24ページにあります行旅死亡人葬祭費と、20万ですか、あがっておるんですけど、これどういうことなんかちょっと具体的にお願ひしたいと思います。

住民生活課長 これにつきましては、今回、独居の方が1人で亡くなられたんですけども、その葬祭を執行する方がいないということで、かわりに町が費用を負担するもので、これは県のほうからも同額の補助があるものでございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

1 1 番 債務負担行為について、3年間にかかる業務委託を給食センターが行うということですが、この献立とか栄養の問題、それから、まあそういう献立等につきましても、それぞれ個々のアトピーであったり、給食を受ける子どもたち一人一人の内容の問題もありましようし、そういうものを含むその献立関係の心配、あるいは、食の安全、調理から配送も含めて、全体を通しての安全の問題、その他、いろいろ業務委託となると懸念される問題もあろうかと思うのですが、それらについての対応といいますか、考え方、職員配置をどちらがどの部分について行うというふうなことも含めて、答弁をお願いいたします。

学校教育課長 1点目の、アトピーでありますとか、アレルギーの対応等の献立作成の関係でございますが、それにつきましては、現状と変わらず、県の職員の栄養教諭2名がそのまま事務の対応をいたしますので、変更は委託に際しましてございません。

それから、配送の安全の問題、その部分につきましては、業務委託の範疇になってまいります。その中で、仕様の中で保険に入るとか、そのあたりは業者負担になったりはするわけですが、安全運転ということで努める部分について、仕様とか、指導の中で進めていくということになります。なお、現在の職員の委託後の採用についても配慮を願いたいというようなことも考えておるところでございます。

1 1 番 この中で、道具類とか機械類とか車も含めてですが、そういうものはどちらが購入をするのかというふうなこともちょっと気になるんですね。配送車の日常管理、点検整備というのは受注者ということになっておりますが、これを含めて、さまざまな器具等、車を含めて器具等の購入等はどちらがやるのでしょうか。

学校教育課長 ものによって分かれてまいります。例えばざるとかそういうものは受注者のほうの負担とか、大きなものは発注者の負担とか、ものによって分かれてくる、それは、仕様によって明記をいたします。

1 1 番 じゃあその町のもつものについてはどうなのか、例えば車はどうなるんですか、配送車の関係などは。

学校教育課長 車につきましては、日常の管理は業者のほうでしていただきますけども、基本的には町のほうで車の修繕でありますとか、そのあたりは対応をいたしますので、ほとんどの部分は現状と同じ町の対応となります。

1 1 番 これは契約方法については何ですか。一般的な一般競争入札ではない方式をとられるんですね。それはどのような方式で、どのように業者選定をされていくのか、何社ぐらい予定、選定をしてといいますか、希望をとって、されていくのか等について、お聞かせをいただきたいと思っています。

学校教育課長 これから競争入札等参加者審査会等を開く中で決まっていく内容となつてまいります。考え方といたしましては、業者提案、業者の企画を提案していただきまして、総合的に評価をしていくというような形の総合評価審査会というものを設置するというので、要綱を総務委員会でもお示しをさせていただいたところでございます。

1 1 番 総務委員会で報告をしたということですが、何か一般の工事の指名審査会のような顔ぶれで、本当にこの子どもたちの食ということに関する、それに対応したような組織なのかどうかという点では若干心配をするんですが、その点についてはどうなんでしょう。

町 長 審査会メンバーはお示しをさせていただいておるわけでありましてけれども、私、副町長、教育長、技監、総務課長、企画財政課長、企画財政課長、給食センターの所長、校長会代表、PTA代表といったような形の中で、建設工事等、また物品購入等の入札参加者選定委員とはまた若干異なるメンバーで対応させていただきます。なお、これら等につきましては、企画提案、プロポーザルで行いたいということもありまして、総合的に評価をするという形で、資金面というんでしょうか、そういう請負金額だけではなくに、それら等、今、質問議員が言われましたように、安全で安心した形の中で、また地元産を使うといったような形を含めた形の中での、対応のあり方といったような形になろうかと思えます。

当然、運営等につきましては、所長でありますとか、栄養士でありますとか、事務員でありますとか、これら等の部分、責任分野における分野につきましては、町が管理をする。また、調理、配送等につきましては、業者にお願いをするというところでもあります。なお、配送は前段で申し上げましたように、現在における分野におきましても、シルバーに委託をしております。それら等に対する対応のあり方というのは経験済みであるというところでもあります。

1 1 番 最後に教育長にお伺いしますけれども、教育委員会でもこの組織を、選定委員会の組織内容を含めて、全体としてどんなふうな議論がなされて、どんな結論になったんでしょうか。

教育 長 教育委員会の会合におきましても、子どもたちの成長にふさわしい、そういう調理ができること、それから、安心・安全ということが最優先で話し合われました。いろいろ話し合う中で、私どもが提案しているそのことは、このまま受け入れて、前向きに進んでいってほしいという、そういうような教育委員会の意見でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第65号、平成29年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、請願第2号、「共謀罪」を規定する「改正組織犯罪処罰法」の廃止を求める意見書の提出を求める請願について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、請願第3号、地域建設産業の再生に関する請願について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告、議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決でございます。
議案第52号については、委員会負託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第52号については、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第52号、人権擁護委員の推薦について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから、採決を行います。
議案第52号、人権擁護委員の推薦について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第52号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
続いて、先ほど、民生まちづくり常任委員長から報告がありました第474回6月定例会で提案のありました請願第1号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について、討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
第474回6月定例会で提出のありました請願第1号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は不採択であります。
請願第1号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

議 長 起立少数であります。
よって、請願第1号は、不採択とすることを決定しました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 日程第4は、特別委員会の設置であります。
本件を議題としてお諮りいたします。
議案第53号から議案第59号までの計7件の議案は、平成28年度一般会計を初め各特別会計及び企業会計の歳入歳出決算認定であります。
平成28年度の各会計の歳入歳出決算認定案につきましては、議長及び松岡監査委員を除く12名の委員をもって構成する決算特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
各会計の歳入歳出決算認定につきましては、決算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定しました。
重ねてお諮りいたします。
ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、福崎町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り、指名することとなっております。
よって、議長が指名することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
それでは指名いたします。
2番 柴田幹夫議員 3番 三輪一朝議員
4番 北山孝彦議員 5番 前川裕量議員
6番 河嶋重一郎議員 7番 木村いづみ議員
8番 山口 純議員 9番 牛尾雅一議員
10番 富田昭市議員 11番 小林 博議員
12番 石野光市議員 13番 城谷英之議員
以上の12名を指名いたします。
ただいま指名いたしました議員12名を、決算審査特別委員会委員とすることに異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました12名を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。
なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員会において互選をお願いいたします。

日程第5 委員会付託

議 長 日程第5は、委員会付託であります。
それでは、議案第53号から議案第65号までの議案、請願第2号及び請願第

3号をそれぞれの委員会に付託いたします。

議案第53号から議案第59号までは決算特別委員会に、議案第60号及び議案第61号は総務文教常任委員会に、議案第62号及び議案第63号は民生まちづくり常任委員会に、議案第64号は総務文教常任委員会に、議案第65号は民生まちづくり常任委員会に、請願第2号は総務文教常任委員会に、請願第3号は民生まちづくり常任委員会に、以上のおおりに付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会は7件、総務文教常任委員会は4件、民生まちづくり常任委員会は4件、以上15件をそれぞれの委員会に付託しますので、よろしく願いいたします。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午前11時50分

議 長 なお、決算審査特別委員会委員の方は11時55分に、議員控室にご参集ください。

以上です。